



第28回うつのみやジュニア芸術祭ポスター原画展開催要項

- 〔趣 旨〕 宇都宮市内小中学校児童・生徒より応募されたポスター原画を一堂に展示し、造形教育の振興に資するとともに、広く市民の児童・生徒作品に対する関心と鑑賞力を高める。
- 〔主 催〕 うつのみやジュニア芸術祭実行委員会
- 〔後 援〕 宇都宮市民憲章推進協議会・宇都宮市文化協会・(株)下野新聞社・(株)栃木リビング新聞社
(予 定) (株)とちぎテレビ・NHK宇都宮放送局・宇都宮ケーブルテレビ(株)・(株)栃木放送
(株)エフエム栃木・タウン情報もんみや・宇都宮コミュニティFM ミヤラジ
(公財)うつのみや文化創造財団
- 〔応募資格〕 宇都宮市内の小中学校等児童・生徒で個人の作品に限る。作品は学校を通して出品する。
- 〔会 期〕 令和8年10月31日(土)～11月5日(木) 10:00～17:00
(予 定) ※ 最終日は16:00まで ※ 11月2日(月)は休館
- 〔会 場〕 宇都宮市文化会館 展示室
- 〔締 切〕 令和8年7月6日(月)まで
- 〔作品提出先〕 宇都宮市魅力創造部文化都市推進課(市役所12F)
- 〔 賞 〕 出品された作品のうち優秀な作品に次の賞を贈る。最優秀賞, 特賞, 金賞, 銀賞, 銅賞。
※最優秀賞作品はポスター原画として採用する。
※表彰は後日通知する。特賞以上は表彰式で表彰し、金賞以下は各学校にて表彰する。
- 〔出品点数〕 小中学校とも、出品点数に制限はないものとする。
- 〔テ ー マ〕 うつのみやジュニア芸術祭〔学校美術, 学校書道, 学校音楽, 学校演劇, ジュニア文芸, ジュニア音楽〕は児童・生徒の文化の祭典であり、それに合わせた楽しいテーマが望ましい。
※ただし、ポスター原画のため文字は記入しない。※未発表のオリジナル作品に限る。
- 〔作品の規格〕 ※作品の規格については厳守すること。
作品は8つ切(38cm×27cm)以上4つ切り(54cm×38cm)以内とし、
必ず、白ボール紙4つ切大の台紙に貼付する。 (例) ○ ×
※画材・色数は自由とする。 ※平面作品とする。
※用紙は縦に使用する。
※白ボール紙の台紙裏側の中央に大きく学番を明記する。
- 〔出品目録〕 出品目録に必要事項を入力し、教育情報システムにて、提出期限までに文化都市推進課へ送信する。
ただし、私立校及び盲学校、聾学校、特別支援学校については、下記アドレスまでe-mailにて送信してください。
文化都市推進課 u42001500@city.utsunomiya.tochigi.jp
*提出期限 令和8年7月6日(月)
- 〔名 票〕 別紙の名票を切り取って、作品右下(必ず台紙の中に収まるよう)に!
名票は直接作品に貼らないこと。台紙と作品の隙間が狭く名票を貼れない場合には、名票の端を台紙の裏面に貼り付け、表側に折り返して提出すること。(別紙「名票貼り付けの図」参照)
- 〔そ の 他〕 ポスター原画に採用された作品の著作権は、うつのみやジュニア芸術祭実行委員会に帰属し、作品は会期後に返却する。

